

岡林かおるの ひまわり NEWS NO.1



2003 年夏号

ごあいさつ

皆様の真心からのご支援により、市会に送って頂き心より感謝申し上げます。
本当にありがとうございました。

さて、躍動の夏、7月!

本市におきましても市長の所信表明をはじめ、補正予算など重要な議案の多くあった六月議会も終わり、新しい市政の出発です。

私もどこまでも市民の皆様一人一人の声を大切に、全身全霊全力で取り組んで参りますのでどうぞ宜しくお願い致します。



6月22日

地域でボランティア活動に取り組んでいる山の上池田地区の皆さん、本当にご苦労様です。

6月29日

西日本女性新人議員研修に参加しました。

6月30日

「太陽の会」老人会の皆さん多くのご意見ご要望、ありがとうございました。

桑ヶ谷公園

危険な階段の整備を行いました



これまでの市民相談
受理件数は 121 件
です。
ありがとうございました

これからの実績予定

新香里バス停付近に街路灯が付きます。

茄子作二丁目 交通事故が多発する危険なカーブに減速表示を行い、市民の皆様の安全を図ります。

釈尊寺団地 街路樹の剪定を行います。

7月度公明タイム情報

公明党の主張で「食品安全基本法」が今国会で成立！

「食品安全基本法」は食の安全と国民の健康を守ることを目的にした法律で、「食の憲法」といふべきものです。食品中に潜む物質を健康に影響が及ぶ恐れがあるか、専門家が化学的に判断する機関の食品安全委員会の設置を行政組織として設置するものです。

この基本法の他に、改正食品衛生法や改正健康増進法が成立し、また牛肉偽装事件を教訓とした、牛の生産、流通の履歴をたどるデータ管理を義務化する、牛肉トレーサビリティ法も成立しました。このように公明党は国民の食の安全と健康が守られるように食品行政の改革に取り組んでおります。

公明党の推進で創設された「資金繰り円滑化借換保証制度」が 4ヶ月で14万件の適用を突破！

不況で売り上げが伸び悩む中小企業支援策として、今年の二月からこの制度が創設されました。中小企業が返済に苦慮している保証つき融資の借換えを行い、複数あれば1本化した上で返済期間を最大10年まで延ばせる制度です。この制度利用者から「暗闇に灯火を見た思いだ」と喜びの声が続出しております。

公明党がこれだけ実現 主な暮らしの実績から

児童手当の対象を拡充

2000年6月に対象を3歳未満から小学校入学前まで引き上げ、2001年6月からは所得制限を緩和。そして2004年度からは更に小学校3年生まで年齢を引き上げることにより支給対象児童が256万人から677万人へ増加。

奨学金制度を大幅に充実

1999年4月に事実上成績要件を撤廃した「きぼう21プラン」がスタート。その後親の失業や病気などで家計が急変したときの緊急無利子奨学金も創設。そして2003年度からは30万円を限度として入学資金を対象とした制度も創設。

不妊治療に公的助成創設へ

2004年度から一定の所得制限下、10万円程度支給。

世界初のC型肝炎検診スタート

2002年度の1年間で約3万人の感染者を発見。

スクールカウンセラーを増員

配置校が2003年度中に全公立中学校の約7割に。

効果をあげるステッカー規制法

2000年、2001年は連続2万5000件を超える相談があり、警察から警告を受けた9割以上がステッカー行為を中止。